

議案第 47 号

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例について

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例を次のように  
制定する。

条例案……別記

平成 29 年 9 月 4 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 交野市障がい者（児）生活支援推進審議会の所掌事務に障害児福祉計画の  
策定と進捗に関する事項を追加したいため。

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例案

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例（平成25年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」を「、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、「障害福祉計画」の次に「及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20の規定に基づく障害児福祉計画」を加える。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。